

第1回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成30年6月27日（金） 午前9時30分から午前10時10分

2. 開催場所：村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】高橋会長、古田委員、大滝委員（柗瀬波タクシー 高橋常務取締役代理出席）

渡辺委員、高橋委員、伊与部委員、志田委員、田澤委員、会田委員、大嶋委員、阿部委員、齋藤委員、木ノ瀬委員、石田委員、嵐委員、鈴木委員、川崎委員、井藤委員、桑原委員（林 地域振興専門員代理出席）、山形委員、大滝委員、板垣委員、小田委員、木村委員

【欠席委員】石塚委員、吉澤委員、関谷委員、佐野委員、山田委員

【委員以外】株式会社岩船タクシー、株式会社はまなす観光タクシー（オブザーバー）

【事務局】大滝、前川、細野、小野寺（村上市）

4. 傍聴者：1人

5. 会議次第

1 開 会

2 挨拶（会長）

3 委嘱状交付（代表受領）

4 委員及び事務局職員紹介

5 副会長及び監査員の任命について

6 議 事

〔報告事項〕

（1）平成29年度事業報告及び決算報告について

（2）各事業の利用状況について

〔協議事項〕

議題1 平成31年度 生活交通確保維持改善計画

（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）（案）について

議題2 平成30年度 生活交通改善事業計画（案）（サバイバル補助関係）について

議題3 平成30年度 新規事業計画（案）

（岩船町駅～岩船・松喜和地区への区域運行の開始について）

議題4 平成30年度 事業変更計画（案）（山辺里地区さくら号の運行廃止について）

7 その他

8 閉会

6. 会議資料

【配付資料】◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図 ◇その他資料

◇村上市地域公共交通活性化協議会について

◇村上市地域公共交通活性化協議会規約

◇村上市地域公共交通総合連携計画（概要版）

◇各のりあいタクシー事業チラシ

【議事資料】

資料1. 平成29年度事業報告及び決算報告について

資料2. 各事業の利用状況について

議題1.～4 各計画（案）について

7. 会議経過

議事次第

1 開 会

○大 滝 事 務 局 長：それでは、きょう予定されております出席者の方、皆さんおそろいですので、若干定刻前ではございますが、ただいまより平成30年度第1回村上市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。私、当協議会事務局長で自治振興課長の大滝と申します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たり本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長がご挨拶申し上げます。

2 挨 拶（会長）

○高 橋 会 長：皆さん、おはようございます。日ごろは当地域の公共交通、このあり方の検討につきまして皆様方から忌憚ないご意見をいただきながら、また今求められている交通システムということで、こちらからご提案をさせていただき、また多くの知見をいただきながら進めさせていただいているところであります。しかしながら、人口が減少する社会において、それぞれのパイが小さくなっていく中でハードとしての道路事情については全く変わらないわけでありまして、その中でどういう形で交通システムを提供していくかという、非常に課題だなと率直に感じておるところであります。昨年度になりますけれども、1つの解決策の道筋としまして、自動運転を活用した地域の交通システムということの取り組みを今国交省のほうでされておるわけでありまして、その中で当管内においても実験実証地域としての提案をさせていただきました。残念ながら選には漏れたわけでありまして、その中でつくり上げてきた考え方というのは、多分これから将来に向けてしっかりとメニューの中に入れていかなければならないものなのだろうなと思っておるわけでありまして、地域交通の検討プロセスにつきましては、既に今年3月になりますか、国交省のほうからガイドラインも示されながら、いろいろな交通事業者の皆様方と連携をし、行政と地域の、NPO組織を含めたそういう地域の力を活用しながら、次の将来を担う公共交通システムのあり方、これについて今盛んに議論がされているところであります。中山間地域であります我が村上市におきましても非常に多くの課題を持っているわけでありまして、この管内に277の集落があります。この集落集落間を連結する、そういう交通網というものが必要、それとあわせて公共施設であります、医療、福祉も含めてでありますけれども、そういうもの、また商業施設、これとしっかりと連携をする、そういう公共交通網をつくり上げることがこれからの我々の目指すべき方向だろうと思っておりますので、さらにこれから具体的にご提案を申し上げながら、いろいろな課題にしっかりと向き合っ取り組みを進めていきたいと思っておりますので、皆様方からまた忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

1つ、今定例会の一般質問でいただきました、今高齢者の免許返納が進められているわけでありまして。これは、まさに当然命を守るという意味では加害者、被害者、それを少なくしていくという取り組みになるわけでありまして、免許返納していただいた方の次の生活の様態をどういう形で確保していくのか、これはまた表裏一体の課題、議論になるんだろうと思っております。先ほど申し上げましたとおり、こういったことも踏まえて、これから高齢化がさらに進んだ社会の中における公共交通のあり方について、皆様方からは存分に知見をご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。本日は大変ありがとうございました。

○大 滝 事 務 局 長：ありがとうございました。

3 委嘱状交付（代表受領）

4 委員及び事務局員紹介

5 副会長及び監査員の任命について

6 議 事

○大 滝 事 務 局 長：続きまして、次第の6、議事に入る前に本協議会の成立について報告いたします。本協議会は、規約第11条第2項により、委員の過半数が出席していなければ開催できないことになっておりますが、本日は過半数以上の出席をいただいておりますので、本協議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、議事に入りますが、会長が協議会の議長を務めることとなっておりますので、これより会長による議事の進行をお願いいたします。

〔報告事項〕

(1) 平成29年度事業報告及び決算報告について（資料1）

○高 橋 会 長：それでは、しばらくの間、議事を進行させていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、議事のまず第1点目、報告事項でございますけども、平成29年度事業報告及び決算の報告について、資料1に基づき事務局から報告を申し上げます。

○事 務 局：――資料1に基づき詳細に説明――

○大 滝 委 員：監査委員の大滝でございます。それでは、監査報告を申し上げます。本協議会規約第10条により、平成29年度村上市地域公共交通活性化協議会の会計処理簿を5月9日に審査した結果、適正に処理されていることを認めましたので、ご報告をいたします。監査委員、大滝慎一並びに監査委員、山田俊治郎、以上でございます。

○高 橋 会 長：大変ありがとうございました。29年度の事業報告並びに歳入歳出決算を報告申し上げます。この件に関しまして皆様方から特にご発言があれば受けたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：特段ご意見がないようでございますので、以上のとおり報告を終えさせていただきます。

(2) 各事業の利用状況について（資料2）

○高 橋 会 長：続きまして、報告事項の2点目、各事業の利用状況について、資料2で事務局から報告を申し上げます。

○事 務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○高 橋 会 長：利用状況につきましてご報告を申し上げます。皆様方からご発言がありましたらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：特にご意見ないようでございますので、以上のとおり報告を終えさせていただきます。

〔協議事項〕

議題1 平成31年度 生活交通確保維持改善計画（案）

（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）について

○高 橋 会 長：それでは、続きまして、協議事項に入らせていただきますが、まず議題の1点目、31年度の生活交通確保維持改善計画の案、これにつきまして事務局

から提案をさせていただきたいというふうに思っております。

- 事務局：――議題1に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：それでは、議題1につきましてご提案申し上げさせていただいたわけであり
ますけれども、皆様方からご発言あったらいただきたいと思いますが、いかが
でございましょうか。どうぞ。
- 井藤委員：すみません。運輸局の井藤でございますが、2つ目の事業のところな
のですけれども、平成29年度実績を勘案して次のとおりとしますというふうにある
んですが、4項目めの村上～塩野町～北中というんですか、29年度が37人
に対して、目標は38人で、少しずれておるんですけれども、このあたりはどう
いう考え方でしょうか。
- 事務局：こちらの計画のほう、協議会にかける前に新潟の運輸支局の方に確認して
いただいたんですが、その際に、前回計画のときに当てた数字を下回らないよ
うにというようなご指摘があったものですから、実績は37なのですが、前回
計画として38人を挙げている関係で、それを下回らない数字、38人をそのま
まさせてもらいました。
- 高橋会長：よろしゅうございますか。
- 井藤委員：承知しました。
- 高橋会長：ありがとうございます。多分それぞれの機関の考え方、また補助金を入れる
考え方の中で、確かに比較的伸びていくというのが目指すべきところなんで
しょうけれども、今人口が減少する社会にあって、ここを逆に上げていくとい
うのは多分悩ましい部分なのだろうと思いますので、その辺のところは協議
の中でまた率直にお答えをしていきたいと思っておりますけれども、いずれに
しましても非常に悩ましい部分だなというふうには捉えております。ありが
とうございました。
- はい、どうぞ。
- 木ノ瀬委員：村上高等学校PTA会長の木ノ瀬でございます。子を持つ親の立場といいま
すか、前にこんなことがあったので、ちょっとご要望なんですけれども、私
どもの職場に中等教育学校の中学生が職場体験で3日間、去年、おととしと
来ていただいたのですけれども、生徒の事情を聞くと、新発田から村上まで電
車で来ていると。村上駅において、私どもの職場のほうまで歩いて25分くら
いかかるんですけれども、そこまで毎日歩いてきている、3日間。乗り合いバ
スで来たらどうかと、100円片道だしと言ったら、片道100円で、往復乗ると
1日200円かかると、3日で600円、私も中学生、私の小遣いが月3,000円なの
で、600円払うとそれ相当にその月は大変だというようなことを言っていたの
で、そういうふうな職場体験とか、特別な場面においては乗り合いバスのと
きも半額にするとか軽減するとか、何かそんなようなのを将来的に考えてい
ただければありがたいなと思って、ご要望したい、ご意見させていただきま
した。
- 高橋会長：特定の事案に対する支援ということだろうと思うんですけれども、そこにつ
きましてはこの場では検討、研究させていただきたいということにとどめさせ
ていただきたいと思っております。なかなかいろいろなケースがありますので、特
に子育て支援、学生支援という意味においては子供たちを支援していくとい
う趣旨は非常にいいことだなと思っております。また、相対的に各世代、各
層に対する支援というものとの整合もあわせて考えさせていただきたいと思
います。貴重なご意見、ありがとうございます。
- ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
- (異議なしの声あり)

○高橋会長：特にないようでございますので、この案をもって申請をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議題2 平成30年度 生活交通改善事業計画（案）

（サバイバル補助関係）について

○高橋会長：続きまして、議題の2点目、30年度の生活交通改善事業計画案のサバイバル補助関係についてということで事務局から提案をさせていただきたいと思っております。

○事務局：――議題2に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ただいまご説明を申し上げました。時代の要請ということなんだろうというふうに思っておりますが、公共交通活性化協議会としてこの事業計画を提案させていただきたいということでございます。皆様方からご発言あったらいただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございませうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、この件につきましてはご承認をいただいたということで、こういったどンドン導入がふえていくんだろうと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

議題3 平成30年度 新規事業計画（案）

（岩船町駅～岩船・松喜和地区への区域運行の開始について）

○高橋会長：それでは、議題の3、平成30年度の新規事業計画の案ということで、岩船町駅～岩船・松喜和地区への区間運行、これの開始につきましてご協議を申し上げさせていただきたいと思っております。事務局から説明お願いたします。

○事務局：――議題3に基づき詳細に説明――

○高橋会長：そういったさまざまな事情がございましたので、今回こういう形で新規区域として提起をさせていただきたいということで土日、祝日の運行ということであります。この件に関しまして皆様方からご発言いただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございませうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：そういった特段ご意見もないようでございますので、この形で申請をさせていただきながら、運行を開始させていただきたいと思っております。岩船タクシーさんにはいろいろとお力添えを賜ることになると思っておりますが、よろしくお願いたします。

議題4 平成30年度 事業変更計画（案）

（山辺里地区さくら号の運行廃止について）

○高橋会長：それでは、続きまして、議題の4、平成30年度事業変更計画の案、先ほど事務局から申し上げた件であります。改めてご提案を申し上げます。

○事務局：――議題4に基づき詳細に説明――

○高橋会長：地域からの要請に基づいて路線を設定をしたわけでありまして、非常に困難な路線であったということであるわけでありまして。これを期間を区切って廃止をしながら、通院乗り合いタクシーについてはこれまでもあって、そこも利用できるわけでありまして、トータルで考えた場合にさくら号の廃止はやむを得ないだろうと考えてご提案申し上げました。皆様方からご意見をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。よろしゅうございませうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：実績に基づいてということでご提案申し上げました。非常に残念ではあるわ

けでありますけども、これからもこういうケースというのはいろいろ出てくると思います。地域からの要請と設定をする路線ということのマッチング、これをしっかりと見きわめを踏っていかなければならないと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

それでは、議題4でご提案を申しあげました事業の変更計画の案につきましてはご承認をいただいたということでございます。

それでは、本日本予定をしました議題は以上のとおりでございます。

7 その他

○高橋会長：次第の7、その他に移らさせていただきたいと思いますが、まず事務局からその他について発言がありましたらよろしく願います。

○事務局：それでは、本日お配りしましたその他の資料をごらん願います。待合所の写真になりますが、こちらは公共交通の待合空間の充実を図るためにまちなか循環バスと高速のりあいタクシーの乗降場所となっております。市役所前の停留場所に、ご覧いただいております待合所を建設しました。5月に完成いたしましたので、そちらのご報告となっております。なお、公共交通の利用者だけではなく、まち歩きの方の休憩場所としてもご利用いただいております。その他の説明については以上となります。

○高橋会長：今後順次こういった形の、周辺も含めて整備をしていきたいと考えているところでありますけども、現在村上市、この設置をした場所も含めまして、歴史的風致維持向上計画重点区域になっているわけであります。その中で対応できる形のハードの提供していきたいと考えておりました。今私も時折循環バスの待合所を見ておりますと、それこそバス停につかまりながら立っていらっしゃる方とか、そういう方も見受けられますので、できればこういう形がまちなかに幾つも出現してくるのがいいというふうに思っておりますので、ぜひ皆様方もお気づきの点ありましたら、いろいろご提案をいただければありがたいなと思っております。事務局からその他について報告を申しあげました。

それでは、皆様方からその他の項目でご発言がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。特によろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございました。皆様方のご協力によりまして、ご提案を申しあげました議題につきましてはこれでご承認をいただきましたし、事務局からの報告もさせていただきます。

それでは、私の議事進行についてはここまでということにさせていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

8 閉会

○大滝事務局長：ありがとうございました。委員の皆様、慎重審議、大変ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回の村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。なお、次回は11月に開催予定となっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

(午前10:10終了)